



25 北海道忍路高島真景 野村文挙 対幅

明治四十三年(一九一〇)  
絹本着色  
各一六七・六×八四・九

明治四十四年(一九一〇)の皇太子(大正天皇)北海道行啓を記念して小樽区より献上された作品。小樽の忍路湾と高島岬をそれぞれ夏景と冬景として描いている。近代に入ると各地方が地元の名勝を画家に描かせて皇室へ献上する例が増え、伝統によらないまったく新しい名所絵が数多く生まれた。野村文挙は、四条派ゆずりの湿潤な筆で実景を描き出すことを得意とし、本図もそうした技量を見込まれて制作が依頼されたものと思われる。文挙は明治四十三年の八月から門人らを連れて北海道へ赴き写生を行ったという。

高島、忍路の海岸一帯は、石狩湾のきびしい風雪と荒波が形作った奇岩が東西に長く展開する。文挙が描く冬の高島もその特徴をよくとらえ、切り立った断崖を硬直な筆線で表現している。遠景には高島岬に立つ日和山灯台と思われるモチーフが描かれている。モノトーンの高島から一転して、夏景の忍路は鮮やかな色彩に満ちた画面である。波にもまれながら漁をするのは、同地で盛んであったニシン漁をする漁師だろうか。本図において文挙は、その代名詞ともいえるにじみとほかしを用いた温雅な描法ではなく、懸崖を描くのにもふさわしい漢画的筆法を用いている。実景から得た画趣を損なうことなく整理された構図に置き直し、なおかつその景色を描くのにもふさわしい筆法を柔軟に選択する、文挙が画家として到達した高い境地がうかがえる作品である。

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

## 名所絵から風景画へ——情景との対話

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 76

編集 宮内庁三の丸尚蔵館  
制作 株式会社 東京美術  
翻訳 黒川廣子  
発行 宮内庁  
平成二十九年三月二十五日発行

© 2017, The Museum of the Imperial Collections, Sanjōmaru Shōzōkan